

スムーズな通関のためのチェックリスト

国際発送を行う中小企業のための実務ガイド

通関業務は通常、専門事業者（DHL Expressなど）が担当します。ただし、事前にしっかり準備をしておくことで、不要な遅延を防ぐことができます。以下の点を押さえておきましょう。



1. EORI番号の確認

EU圏内で通関申告が必要な場合、EORI番号（事業者登録・識別番号）の取得が必要です。

未取得の場合は、VAT番号・屋号・住所を準備のうえ、自国の税関当局ウェブサイトより申請できます。

発行まで数日かかることもあるため、余裕をもって早めに手続きを進めてください。

- ☐ EORI番号の申請が完了している
- ☐ EORI番号を受領済み

2. コマーシャルインボイスまたは プロフォーマインボイスの作成

これは国境を越える貨物の詳細情報を記載した書類で、通関業者がこれをもとに税関への申告書を作成します。

以下の項目がすべて正確に揃っているか確認してください。

- ☐ 荷送人/輸出者と荷受人/輸入者の氏名・住所識別番号（VAT番号・EORI番号など）
- ☐ 貨物の品目説明（具体的かつ正確に記載）
- ☐ HSコード（関税分類番号）
- ☐ 原産国（製造国）
- ☐ 金額と通貨
- ☐ 重量・数量・単位
- ☐ インコタームズ®（取引条件）と引渡し場所
- ☐ 原産地証明書の有無
- ☐ 輸出理由
- ☐ その他特記事項
- ☐ インボイスの作成が完了している

3. Waybill（ウェイビル）の作成

Waybillは配送業者が荷物に添付する識別書類で、いわば「荷物のパスポート」にあたります。

荷送人・荷受人の氏名・住所、貨物の内容説明、関税・税金の負担者といった情報が記載されます。

- ☐ Waybillの作成が完了している

4. 関税・税金の支払い確認

関税と税金は輸入国の税関当局が査定します。

支払い義務は原則として輸入者が負い、DHLが立替払いを行ったうえで、配送前後に輸入者から回収する形となります。

- ☐ 発生する関税・税金をすべて支払い済み

5. 追加書類の要否確認

コマーシャルインボイスとウェイビルが基本の2点ですが、貨物の種類や仕向地によっては、以下の書類も必要となる場合があります：

- ☐ 原産地証明書（C/O）
- ☐ 輸出入許可証
- ☐ 危険物申告書（DGノート）

6. 梱包状態の確認

- ☐ 貨物にあったサイズの箱を使用している
- ☐ 隙間に緩衝材（エアクッション・発泡スチロール等）を適切に充填している
- ☐ 割れ物・精密品は二重梱包など、十分な保護措置を講じている